

令和3年第7回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602  
令和3年6月16日(水)  
15時35分～16時55分

---

出席委員

教育長	計田春樹
教育長職務代理者	今村保恵
委員	長谷川武司
委員	高橋正明
委員	田原知江

---

事務局

次長兼教育振興課長	石原洋
学校給食課長	沖克哉
学校教育課長	山垣内理恵
生涯学習課長	平木良典
スポーツ振興課長	紙田敬久
文化課長	中川卓司
書記 教育振興課総務企画係長	大村寿行
書記 教育振興課主事	樋尻実優

---

議	題
三教委議第27号	三原市社会教育委員の委嘱について（非公開）
三教委議第28号	三原市社会教育委員の任命について（非公開）
三教委議第29号	三原市公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第30号	三原市公民館運営審議会委員の任命について（非公開）
三教委議第31号	三原市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第32号	三原市立図書館協議会委員の任命について（非公開）
三教委議第33号	久井岩海保存整備委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第34号	三原市文化財保存活用協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第35号	三原市文化財保存活用協議会委員の任命について（非公開）
三教委議第36号	三原市アレルギー疾患対策委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第37号	三原市アレルギー疾患対策委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第38号	令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三原市採択基本方針について（公開）
三教委議第39号	令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る三原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について（非公開）
三教委議第40号	令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る三原市教科用図書採択地区選定委員会委員の任命について（非公開）
三教委議第41号	令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る諮問について（公開）
三教委報第8号	令和3年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第9号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

---

---

**計田教育長** 令和3年第7回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、長谷川委員と田原委員に願います。

それでは、令和3年第6回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔に願います。

**書記** (令和3年第6回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

**計田教育長** 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** 議事録の承認については、以上である。

---

**計田教育長** それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち「三教委議第38号」「三教委議第41号」及び「三教委報第8号」を公開とし、それ以外は人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。審議の進め方については、公開案件を先に審議し、その後非公開の案件の順に審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** それでは、そのように取り扱う。それでは「三教委議第38号」について、事務局から説明願う。

**山垣内学校教育課長** 4ページ三教委議第38号「令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三原市採択基本方針について」三原市教科用図書採択地区の採択事務に関する要綱に基づき、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三原市採択基本方針を別紙のとおり策定するものです。提案理由として、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書を適切かつ公正に採択するため、この案を提出します。

**計田教育長** 説明を受けたが、何か質問・意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第38号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(なし)

全員賛成と認める。よって「三教委議第38号」は原案どおり可決された。

続いて、「三教委議第41号」について、事務局から説明願う。

**山垣内学校教育課長** 8ページ三教委議第41号「令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る諮問について」令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定について、別紙のとおり三原市教科用図書採択地区選定委員会に諮問します。提案理由として、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書を適切かつ公正に採択するためにこの案を提出します。9ページがその別紙です。

**計田教育長** 説明を受けたが、何か質問・意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第41号」について原案どおり可決することに異議はないか。

(なし)

全員賛成と認める。よって、「三教委議第41号」は原案どおり可決された。

続いて、報告事項に入る。「三教委報第8号」について、事務局から説明願う。

**石原次長兼教育振興課長** 13ページ三教委報第8号「令和3年6月8日に開会の令和3年第4回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて臨時に代理したので、報告し承認を求める」ものです。提出議案については、同ページ中段1（1）令和3年度三原市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分について（2）三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例の一部改正について（3）三原市武道館設置及び管理条例の一部改正についての3件です。15ページには市長からの協議事項、14ページには教育委員会からの回答を掲載しています。1件目、16ページからは補正予算になります。歳出で説明すると、18ページの上段の学ぶ力育成事業費、39万円は広島県教育委員会から道徳教育推進拠点地域事業について委託内示を受けたので、実践研究を進めていくため、講師の招聘に係る謝金等事業実施に必要な経費を補正するものです。対象校は須波小学校です。2段目、施設維持管理費については、国の令和2年度第3次補正予算の繰り越し分であり、学校保健特別対策事業費補助金を活用して、手指消毒用アルコールやサーキュレーター等の物品を購入するための補正であり、小学校費として1,880万円、中学校費として880万円を計上するものです。最下段、施設維持管理費の幼稚園費については、令和3年度広島県教育委員会教育支援体制整備事業費補助金を活用して、手指消毒液などの保健衛生関連の物品を購入するため、350万円を補正するものです。19ページの社会教育費、市民大学校運営費の4,000万円は、旧老人大学の解体について、解体の撤去工事費を当初予算で計上していましたが、解体工事にあたりアスベストの除去について工法変更が必要となったため、増額補正するものです。工期は令和3年7月から令和4年2月末を予定しています。補正予算についての説明は以上です。2件目、20ページ「三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例の一部改正について」説明します。宇根山家族旅行村については、新たにビッグオートキャンプサイトを設置し、オートキャンプサイトに10か所、ビッグオートキャンプサイトに2か所、電源設備を設置します。これについて、20ページの中段第1条でビッグオートキャンプサイトを新たに施設として加えるとともに、使用料を設定し、併せて利用施設名を整理しています。続いて、第2条で電源設備の設置に伴って、使用料の額を改訂し、21ページの表に掲載しています。附則にあるように、本条例は令和3年7月1日から施行しますが、第2条電源設備については、ビッグオートキャンプサイトの設置後、引き続き電源設備を設置するため、公布の日から起算して6月を超えない範囲で、規則で定める日から施行します。3件目、22ページ「三原市武道館設置及び管理条例の一部改正について」説明します。このたび、武道館にエアコンを設置することから、その使用期間の使用料の設定を行うため、本条例の一部改正案を提出するものです。概要は、これまでの施設使用料として、使用料金の2割加算したものを、冷暖房装置を使用した際の使用料としています。また中段4に記載されていますが、使用料の額に10円未満の端数が生じた場合には、その10円未満の端数の額は10円に切り上げるものとして明記しています。そのほか、使用料設定に伴って、条例のなかの一部文言を整理しました。こちらについては、附則にあるように公布の日から起算して6月を超えない範囲において規則で定める日から施行す

るものです。予定としては、令和3年10月末に完成予定と担当課からは聞いています。

**計田教育長** 説明を受けたが、何か質問・意見はあるか。

**長谷川委員** 学校保健特別対策事業について、2点伺う。具体的に買えるものが決まっています、例えばアルコール消毒液やパーテーション、体温計やサーキュレーター等々と思うが、各学校からこういうものが欲しいという申請があり購入するのか、それともまとめて購入し、必要数を各学校へ配付するという考え方なのか。

**石原次長兼教育振興課長** 対象経費に沿って、ある程度学校で判断します。教育委員会では学校の判断内容を確認して、同等の備品数がまとまるようであれば、入札し購入することもあります。

**長谷川委員** 例えば2分の1補助を学校が理解し、今回購入するという判断も学校長がするのか。

**石原次長兼教育振興課長** 補助率2分の1ということは学校には伝えていません。予算の範囲内で、必要なものを必要なだけ購入してくださいと伝えていきます。

**計田教育長** そのほか、何か質問・意見はあるか。

**高橋委員** 市民大学のアスベストの除去について、他の施設でアスベストが残っているということはないか。健康上大変重要な項目であると思うが、仮に他の施設であるということであれば、早急に対処する必要があるのでは。

**石原次長兼教育振興課長** どの教育委員会関連施設にアスベストが使用されているかを全て把握しているわけではありません。しかし、前職でいえばアスベストがある施設については、年間数値を測定し、必要な対応を行っていました。そのため、他の公共施設でも数値測定し、基準値と比較し、対応を判断していくということになると思います。

**高橋委員** 基準値であればそのままにしておくとか。

**石原次長兼教育振興課長** 撤去費用については、大きな建物になると何千万円もかかります。閉校した学校を例に挙げますと、その施設にアスベストが使用されていたから直ちに撤去するというわけではなく、活用を考えるなかで優先順位をつけて対応しています。

**高橋委員** 健康に影響する部分なので、できるだけ早急に対処をお願いしたい。

**計田教育長** そのほか、質問・意見はあるか。

**田原委員** 我が子が剣道をしているが、昨年度からマスクにマウスシールドをつけての稽古だったので、このたびの武道館への冷暖房装置の設置に大変感謝している。

**計田教育長** そのほか、質問・意見はあるか。

(なし)

以上で本件の審議を終わり、採択に移る。「三教委報第8号」について承認することに異議はないか。

(なし)

全員賛成と認める。よって、三教委報第8号は承認された。

それでは、ここから非公開にて審議する。

(非公開案件審議後)

---

**計田教育長** 以上で第7回定例教育委員会会議を終了する。

16時55分 教育委員会会議終了  
傍聴者なし

---

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名\_\_\_\_\_

署名\_\_\_\_\_